

神戸電化工業 上杉みどり社長 交渉キャンセル 非常識 FAXだけで通知 コールバックなし です

神戸電化工業(株)(神戸市西区高塚台 3-1-42)と(株)Uテック(神戸市西区高塚台 3-2-22)は両社とも、上杉みどり代表取締役が経営する会社です。神戸電化工業の主たる取引先は三菱重工に関連する企業で、Uテックは川崎重工から仕事を受注しています。

工場内に突貫で増設された建屋の安全性や法律違反が多いことに不安になり、3月に5人でユニオンに加入し、労働組合を結成しました。現在は7人で活動しています。3月31日労働組合結成の申し入れを行い、交渉を繰り返しましたが、夏季一時金の交渉を一方的に拒否されています。

夏季一時金以外の議題について、10月8日と26日に交渉しましたが、何も解決せず、冬季一時金の交渉に入ろうとしているときに、また神戸電化工業がトラブルを起こしました。

◎FAX1枚で“交渉キャンセル”ってありえません

10月26日の交渉で、「次回交渉は11月12日、その次の交渉は同月18日」と決めて終了しました。ところが、11月5日に高島法律事務所の高島弁護士からFAXが届き、「交渉当日に午後から愛媛での会議があることを失念していたため、12日の交渉は中止する」と書かれていました。しかも、11月18日は交渉予定日だったものを、「交渉予備日」と勝手に解釈を変え、「予備日の18日に交渉を開く」と記載されていました。

これに対してユニオンは、「18日は予備日ではない」こと、「当事者は会社であり、代理人の高島弁護士が出席できないことは、団体交渉キャンセルの理由にならない」ことを記載し、神戸電化工業および高島弁護士に文書を送りました。

労働組合法では、労働組合が代理人に委任することは認められています。一方、使用者の代理人についての定めはなく、使用者が代理人に丸ごと交渉を委任することはできないということです。団体交渉は労使で行うものであり、会社が責任を持つべきものです。高島弁護士が出席できなくても、会社が事前に打ち合わせを行い、実施すべきです。ユニオンは、以下の提案を行いました。

1. 予定どおり11月12日に交渉を開く
2. 11月12日に交渉を開けないのであれば、交渉を前倒しで行う

上記2点について回答するよう求めました。



神戸ワーカーズユニオン

TEL 078(232)1838 / FAX 078(232)1839 E-mail : kobeunion@rouge.plala.or.jp

◎社長からも、弁護士からも連絡なし

ところが、週明け8日にも、9日にも連絡がないため、9日午後高島弁護士に連絡しました。高島法律事務所の事務員は「高島弁護士は事務所に戻らない」「伝言する」とのことでした。ユニオンは「夜でもかまわないので連絡いただきたい」と伝言しました。それでも高島弁護士から連絡はありませんでした。

翌10日の朝も「連絡なし」。高島法律事務所に電話しても「席を外している」「伝言はした」というだけでした。仕方なく、神戸電化工業に電話し、上杉みどり社長に取り次いでもらおうとしましたが、「手が離せないから電話に出られない」「弁護士から連絡させる」と言うだけでした。

高島法律事務所の坂井弁護士からユニオンに電話はありましたが、「電話しただけで用件は聞けない」「会社には行かないでほしい」「高島弁護士から今日中に文書で回答する」と言うだけで、話になりませんでした。

◎社会人として常識ある対応を

約束していた予定を変更したりキャンセルしたりする場合、こんな対応で済ませたりするでしょうか。個人的なことならメールやLINEなどでやり取りすることはあると思います。しかし、業務の場合、とくに高島弁護士のように自分が「失念」していたならば、直接連絡してお詫びし、どのように変更するのか、打合せをするのが常識的な対応です。しかも、こちらから問い合わせをしても返事がないので、ユニオンは交渉を一方的にキャンセルされただけです。

ユニオンは「連絡をいただきたい」と言っているにすぎません。どうしてそれができないのか、社会人としてあるまじき対応です。

上杉みどり社長 トラブルを未然に防ぐこと 危機管理の基本です

◎トラブルを増やし、争いごとを大きくしているのは会社です

正常な労使関係を築いていくためには、お互いに信頼関係を深めていくことが必要です。それを拒否しているのは、神戸電化工業です。「連絡をしても返事がない」「社員にパワー・ハラスメントをする」「回答文書は間違いだらけ」では、真剣に労働組合と向き合っているとは受け取れません。

そして、トラブルを未然に防ぐ、大きな争いごとにならないよう解決するのは、神戸電化工業の上杉みどり社長の役割であり、高島弁護士の役割でもあります。トラブルを未然に防ぐことも危機管理です。

高島弁護士は、代理人として神戸電化工業から依頼され、その業務を受けたのであれば、その役割を果たすべきです。高島弁護士がユニオンとの連絡を絶つ、コールバックしない状態になったのは2度目です。8月末～9月初めにも同じようなことがありました。

上杉みどり社長と高島弁護士は、労使関係を壊し、争いごとを大きくしているだけです。真剣に問題に向き合い、解決しようとするのなら、こんないい加減な対応はしません。神戸電化工業の上杉みどり社長と高島弁護士のように、労働者や労働組合を軽視し、労働環境を悪化させる対応をユニオンは許しません。労使関係を正常化させるため、私たちユニオンの闘いへのご支援をお願いします。

神戸電化工業分会の闘いご支援お願いします

神戸ワーカーズユニオン TEL 078(232)1838 / FAX 078(232)1839
E-mail : kobeunion@rouge.plala.or.jp

ユニオンは誰でも1人でも入れる労働組合です。勇気を持って1歩踏み出すあなたを応援します。
神戸地区労（神戸地区労働組合協議会）、コミュニティ・ユニオン全国ネットワークがサポートします。